

令和7年度 第1回加古川市運賃協議分科会 議事概要

○開催概要

開催日時	令和7年6月6日(金) 午後4時00分から午後4時30分まで
開催場所	SHOWAグループ市民会館 大会議室
出席者	構成員8名中8名、事務局6名
議事次第	1 開会 会議の趣旨 構成員の紹介 出席状況報告 2 議案 議案第1号 かこバスミニの運賃について 3 その他 4 閉会

○議事概要

■ 議案第1号 かこバスミニの運賃について

<説明概要>

かこバスミニの運賃については、市内各地域で、原則、2.3 km以下は100円、2.31 km以上は200円としている。ただし、例外的な取り扱いとして、ケース①、停留所A・B間が2.3 km以下で、その間に新停留所が追加されたことで停留所A・B間の移動が2.31 km以上になる場合は、運賃を100円に据え置く。また、ケース②、運行の都合により、停留所まで一部同じ経路を行って戻るルートとなる場合、当該停留所を起終点にする移動以外は、その部分を運賃の算定距離には含まない。

今後、ルート変更・延伸等を実施する場合、現行の運賃設定に基づき運賃を決定し、運賃協議は行わないこととする。ただし、運賃設定の内容を変更しようとする場合や、運行事業者に変更があった場合等は、改めて運賃協議を実施する。

<意見・質疑応答>

【第1回目】

(構成員) ケース①の場合、仮定の話だが、あまりにも長い延伸のときは問題がでてこないか。

(事務局) 可能性として考えにくいですが、追加区間があまりにも長い場合等、疑義が生じるようなものについては、別途運賃協議をさせていただきたいと考えている。

(構成員) 利用者としてはありがたいことだと思う。

(構成員) 利用者が不公平感を感じることは避けるべき、道路工事等の迂回程度であれば、2.3 kmを意識しなくてもいいが、オメガカーブを描くようなことになる際は、再度協議をした方がいいと思う。

(事務局) オメガカーブを描くようなルートになってしまう場合は、停留所間だけではなく、ルート全体を見直す可能性も高いため、まずは地域公共交通会議でルート設定について協議いただ

き、再度運賃協議も行うことになると思う。あくまで軽微な変更を想定している。
(構成員)軽微な変更かどうかはどのように判断するか。
(構成員)運賃の協議が必要な変更かどうかは、地域公共交通会議で判断していただくのがいいのではないか。
(構成員)事業者の立場からすると、今後、全区間統一した運賃の方が良いと思う。

<議決>議案第1号

原案承認 ※構成員4名中、4名(全員)が同意

【第2回目】

(構成員)市として補助金を減らしたいということであれば、運賃の値上げも考えられると思うが、事業者としては特に問題はない。

<議決>議案第1号

原案承認 ※構成員4名中、4名(全員)が同意

【第3回目】

(構成員)同じような業種の基本料金がどんどん値上がりしている中、ずっと同じ運賃でいくと、民間事業の圧迫につながらないかという懸念もある。しかし、大前提として困っている人を支えるということも考えなければいけないので、そのバランスが大事だと思う。

(構成員)利用者の立場からすると、安いに越したことはないが、民間事業者との競合や補助金の増大による財政圧迫の心配もある。

(構成員)福祉の視点と採算性は、どこまでいってもバランスをとることは難しい。

(事務局)適正な運賃設定については、地域公共交通計画の策定を進める中で検討をしていく必要があると考えている。

<議決>議案第1号

原案承認 ※構成員4名中、4名(全員)が同意

【第4回目】

(構成員)特に意見等はない。

<議決>議案第1号

原案承認 ※構成員4名中、4名(全員)が同意

【第5回目】

(構成員)特に意見等はない。

<議決>議案第1号

原案承認 ※構成員4名中、4名(全員)が同意

以上